

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5244187号
(P5244187)

(45) 発行日 平成25年7月24日(2013.7.24)

(24) 登録日 平成25年4月12日(2013.4.12)

(51) Int.Cl.	F 1
B65D 83/16 (2006.01)	B65D 83/14
B65D 83/28 (2006.01)	B05B 9/04
B65D 83/42 (2006.01)	B05B 12/02
B65D 83/58 (2006.01)	A61L 9/14
B05B 9/04 (2006.01)	

請求項の数 17 (全 20 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2010-525440 (P2010-525440)
(86) (22) 出願日	平成20年9月22日 (2008.9.22)
(65) 公表番号	特表2010-540357 (P2010-540357A)
(43) 公表日	平成22年12月24日 (2010.12.24)
(86) 國際出願番号	PCT/GB2008/003212
(87) 國際公開番号	W02009/037491
(87) 國際公開日	平成21年3月26日 (2009.3.26)
審査請求日	平成23年8月4日 (2011.8.4)
(31) 優先権主張番号	0718458.3
(32) 優先日	平成19年9月21日 (2007.9.21)
(33) 優先権主張国	英國 (GB)
(31) 優先権主張番号	08007448.7
(32) 優先日	平成20年4月16日 (2008.4.16)
(33) 優先権主張国	歐州特許庁 (EP)

(73) 特許権者	509134020 レキット アンド コールマン (オーヴ アーシーズ) リミテッド イギリス バークシャー エスエル 1 3 ユーエイチ スロー バス ロード 10 3-105
(74) 代理人	100092093 弁理士 辻居 幸一
(74) 代理人	100082005 弁理士 熊倉 賢男
(74) 代理人	100088694 弁理士 弟子丸 健
(74) 代理人	100103609 弁理士 井野 砂里

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スプレー装置及びこれを用いる方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

流体のリフィル(16)を中に備えたスプレー装置(10)であって、前記リフィル(16)が、流体のためのリザーバを形成する本体(26)と、前記リザーバと流体連通しており、かつ、前記リフィル(16)の最上部分に位置するスプレーヘッド(22)とを含み、

前記スプレー装置(10)は、ハウ징(12)を含み、前記ハウ징(12)は、前記ハウ징(12)の中に前記リフィル(16)を受け入れるようになっており、かつ、使用中に前記スプレーヘッド(22)の出口オリフィスからの流体のスプレーを可能にするように中を通過させるのに適切な開口を有し、

前記スプレー装置(10)は、更に、使用中に前記スプレーヘッド(22)に下方移動を生じさせることによって、前記リフィル(16)が周期的に作動するよう構成され、電気で作動する作動手段(24)を含むスプレー装置(10)において、

前記リフィル(16)の固有の弾性及び/又は内部圧力により、前記作動手段(24)に電力を印加することなしに、使用中に前記スプレーヘッド(22)および前記作動手段(24)の上方移動を生じさせるように構成され、

前記スプレー装置(10)には、前記リフィル(16)の前記スプレーヘッド(22)上の低反射率の少なくとも1つの区域と、相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域を区別するように構成された検出手段(38)が設けられており、

前記検出手段(38)は、前記スプレーヘッド(22)の上方移動中だけ、異なる反射

10

20

率の区域を区別するように作動するように構成される、
ことを特徴とする装置。

【請求項 2】

前記スプレー^{ヘッド}(22)には、低反射率の1つの区域と、相対的に高い反射率の1つの区域とが設けられることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

前記スプレー装置(10)には、計数機構の形態で耐用年数終了表示が設けられ、前記計数機構は、前記検出手段(38)が、前記リフィル(16)の前記スプレー^{ヘッド}(22)上の低反射率の少なくとも1つの区域と、相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域を区別することによってトリガされることを特徴とする、請求項1又は請求項2に記載の装置。10

【請求項 4】

前記計数機構は、前記リフィル(16)に蓄えられた流体の量に対応する前記リフィル(16)の所定数の作動を可能にするように較正されることを特徴とする、請求項3に記載の装置。

【請求項 5】

前記検出手段(38)は、使用中に前記スプレー^{ヘッド}(22)に向けて放射線を放出して反射した放射線を収集することによって前記スプレー^{ヘッド}に問い合わせるように構成され、前記検出手段(38)は、反射した放射線の量を前記スプレー^{ヘッド}(22)の1つ又はそれよりも多くの部分に具体的に又は近似的に又は全体的に帰属させることを特徴とする、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の装置。20

【請求項 6】

前記検出手段(38)は、1つの部分から前記収集された反射率が、前記スプレー^{ヘッド}(22)の別の部分からのものよりも少なくとも0.5倍大きく、好ましくは、少なくとも2倍大きく、より好ましくは、少なくとも5倍大きく、更に好ましくは、少なくとも10倍大きく、更に好ましくは、少なくとも50倍大きく、かつ最も好ましくは、少なくとも100倍大きい時に、前記スプレー^{ヘッド}(22)の少なくとも2つの前記別の部分の間に異なるレベルの反射率が存在すると判断するように構成されることを特徴とする、請求項5に記載の装置。

【請求項 7】

前記検出手段(38)には、前記スプレー装置(10)内に固定された位置が設けられ、かつ、前記スプレー^{ヘッド}(22)又は前記リフィルが前記スプレー装置(10)に装填された時に前記スプレー^{ヘッド}(22)が通常占める区域に関して固定された視野を有することを特徴とする、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の装置。30

【請求項 8】

前記検出手段(38)は、放射線エミッタ及び収集部分を有する1つ又はそれよりも多くのセンサの形態で提供されることを特徴とする、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 9】

前記検出手段(38)は、100mmまでの有効範囲を用いて、かつ好ましくは、50mmまで、より好ましくは、20mmまで、更に好ましくは、10mmまで、最も好ましくは、5mmまでの有効範囲を用いて問い合わせるように構成されることを特徴とする、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の装置。40

【請求項 10】

前記スプレー^{ヘッド}(22)に設けられた異なる反射率の区域は、実質的に白色と実質的に黒色の組み合わせによって設けられ、好ましくは、実質的に黒色を備えている実質的に白色のスプレー^{ヘッド}(22)によって設けられることを特徴とする、請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 11】

前記実質的に黒色は、前記スプレー^{ヘッド}(22)のシステム上に設けられることを特徴

50

とする、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記スプレー・ヘッド(22)上の異なる反射率の区域は、異なる反射率の少なくとも1つのラインの形態であり、前記リフィル(16)の入口区画に対して実質的に垂直であり、好ましくは、前記スプレー・ヘッド(22)は、異なる反射率の2つのラインを備えることを特徴とする、請求項1から請求項11のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 13】

前記スプレー・ヘッド(22)は、典型的にほぼL字形のプロフィールを有し、前記L字形の短い部分は、前記リフィル(16)のバルブシステム(20)自由端に係合し、前記短い部分は、前記短い部分の後部に設けられた単一の実質的に黒色のマークを有することを特徴とする、請求項1から請求項11のいずれか1項に記載の装置。

10

【請求項 14】

前記スプレー・ヘッド(22)には、前記スプレー・ヘッド(22)の非切取り部分から反射された問い合わせが移動する距離に比べて長い距離を、使用中に反射された問い合わせが検出手段(38)に移動するように切り取られた部分が設けられることを特徴とする、請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の装置。

【請求項 15】

装置から流体をスプレーする方法であって、

前記方法は、作動モードで、流体のリフィルを中に有する請求項1に記載のスプレー装置を配置する段階を含み、前記モードは、電気で動作される作動手段(24)の作動を引き起こすように構成され、前記作動手段(24)は、前記リフィル(16)のスプレー・ヘッド(22)に対してもたれるように周期的に作動して、前記スプレー・ヘッド(22)の下方移動を引き起こして、前記リフィル(16)からある一定の量の流体を解放し、前記解放された流体が、前記装置からハウジング(12)内の開口を通って周囲環境内にスプレーされるようになっている方法において、

20

前記リフィル(16)の固有の弾性及び/又は内部圧力により、前記作動手段(24)に電力を印加することなしに、使用中に前記スプレー・ヘッド(22)および前記作動手段(24)の上方移動を生じさせるように構成され、

前記スプレー装置(10)に設けられた検出手段(38)が、作動モードにおいて、前記リフィル(16)の前記スプレー・ヘッド(22)上の低反射率の少なくとも1つの区域と、相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域、または、前記スプレー・ヘッド(22)が通常占める区域を検出して区別するように作動できるように構成されており、

30

前記検出手段(38)は、前記スプレー・ヘッド(22)の上方移動中だけ、異なる反射率の区域を区別するように作動するように構成される、

ことを特徴とする方法。

【請求項 16】

前記検出手段(38)は、前記検出手段(38)が、前記リフィル(16)の前記スプレー・ヘッド(22)上の異なる反射率の少なくとも2つの区域を検出して区別することができないときに、前記作動手段の更なる作動を阻止するように作動可能であることを特徴とする請求項15に記載の方法。

40

【請求項 17】

請求項15または請求項16に記載の方法によって作動するように構成されたことを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、流体をスプレーするための装置に関し、特に、以下に限定されるものではないが、芳香剤、脱臭流体、及び/又は有害生物駆除物質などのような流体をスプレーするための装置に関する。本発明はまた、このような装置を用いる方法に関する。

【背景技術】

50

【0002】

室内に芳香剤、脱臭剤、及び殺菌流体をスプレーするための従来技術の装置は、一般的に、着脱式の流体源を収容する装置から成る。このような構成では、流体源を完全に使い果たした状態で、装置全体を交換するのではなく、むしろ流体源を交換することができる。典型的には、このような流体源は、容器、瓶、缶、及びカートリッジ（総称してこのような全ての容器、瓶、缶、及びカートリッジを以下「リフィル」と呼ぶ）を含む多くの形態で提供される。このようなリフィルは、計量及び非計量バージョンを含むポンプスプレー又はエーロゾルとすることができます。

【0003】

公知の従来技術の装置は、典型的には、流体が通過してスプレーされる開口部を有するハウ징を含む。ハウ징の一部は、可動式／着脱式であり、リフィルを導入し、その後装置の内部から除去することを可能にする。装置は、更に、機械作動式アームなどをそこに含み、これは、リフィルに接続されたスプレーへッドを押し下げるよう周期的に作動するようになっており、流体は、リフィルの本体からスプレーへッドを通ってハウ징の開口部から周囲環境に排出されることになる。10

【0004】

リフィルの形状は、典型的にある程度まで標準化され、従って、スプレー装置は、破壊行為又は危険行為を容易にする機会を図らずも与える場合がある。特に、破壊者などは、危険なスプレー可能流体源をスプレー装置内に故意に挿入しようとする場合がある。例えば、装置が芳香剤のスプレーのためのものであり、かつリフィルが標準サイズのエーロゾルである場合、破壊行為及び／又は意図的な悪用の一形態は、装置内へ塗料エーロゾルを挿入することであろう。このような悪用から生じる損傷は、かなりの程度である可能性があると考えられる。このような悪用は、重大な健康及び安全の危険性に関連付けられる可能性が高いであろう。ユーザの視点からは、明らかに、このような危険行為及び／又は破壊行為から保護されることが望ましいと考えられる。20

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上述の懸念及び欠点に対処することが本発明の1つの目的である。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

従って、本発明の第1の態様により、流体のリフィルを備えたスプレー装置を提供し、リフィルは、流体のためのリザーバを形成する本体と、リザーバに流体連通するリフィルの最上部分に位置するスプレーへッドとを含み、装置は、リフィルをそこに受けるようになったハウ징を含み、これは、使用中にスプレーへッドの出口オリフィスから流体を通過させてスプレーすることを可能にするのに適切な開口を有し、装置は、更に、リフィルが周期的に作動するように構成された作動手段を含み、装置には、リフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域との間で区別するように構成された検出手段が設けられる。

反射率は、表面に衝突する放射線に関連し、その一部は吸収され、一部は反射される。反射率は、単位のない比率として表現される。誤解を避けるために、「低反射率」という語句は、本明細書では「高反射率」という語句に対して相対的な語句として用い、「より低い」というのは、ゼロ又はゼロに近い反射率の区域を含むことができる。40

【0007】

リフィルの本体は、細長くすることができ、本体には、本体の基部から離れた本体の上部部分にバルブシステムを設けることができる。バルブシステムの少なくとも一部は、スプレーへッドに接続され、使用中に流体がリフィルの本体からバルブシステムを通りかつスプレーへッドを通って、流体を周囲環境内にスプレーする出口オリフィスまで移動することを可能にすることができます。

好ましくは、スプレーへッドには、低反射率の1つの区域と相対的に高い反射率の1つ

1020304050

の区域とが設けられる。

好ましくは、検出手段は、スプレーへッドの移動中に異なる反射率の区域の間で区別するように作動するように構成される。

【0008】

有利な態様では、本発明による装置は、ユーザが潜在的に危険なリフィルを備えた装置を使用しようとする時に検出することができると考えられ、更に、装置は、好ましくは、そのようなリフィルが装置に装填されている間は、作動手段が作動することを拒否し、及び／又はその後の作動を拒否し、リフィルを作動することに起因する可能性があるあらゆる損傷を防止及び／又は制限するように構成される。

【0009】

本発明の装置の更に別の利点は、改善された耐用年数終了表示を提供することができると考えられる点である。使用中に、本発明による装置が、そこに装填されたリフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域とを検出する時に、計数機構をトリガすることができる。計数機構は、リフィル内に蓄えられた流体の量に対応するリフィルの所定数の作動を可能にするために較正することができる。計数機構は、使用中かつ所定数の作動に達した後に、ユーザがリフィルを交換し及び／又は装置をリセットするまで、装置がリフィルの更なる作動を引き起こすことを防止するように作動可能とすることができます。装置は、リフィルが装置内に装填される度に自動的にリセットすることができる。この耐用年数終了表示は、装置の消費電力を最小限にすることになるので有利である場合があり、これは、装置がバッテリ式などである場合に特に有利であると考えられる。

10

【0010】

計数機構は、使用された又は消費されたリフィルが交換を必要とするなどを装置のユーザに通信するようになったインジケータにリンクすることができる。

好ましくは、所定数の作動は、リフィル内の流体の量に対応するように計算される。

好ましくは、検出手段は、使用中に検出手段が作動手段に作動しないように命令することができるよう作動手段と直接通信している。

代替的に、検出手段及び作動手段の両方と直接通信し、検出手段からの入力を受信するように作動し、かつ受信した入力によって作動手段に作動するか否かを命令するよう作動する制御手段を提供することができる。

20

制御手段は、マイクロプロセッサ、P C B 上に設けられた回路の形態で、又は別の好都合な構成要素の形態で提供することができる。

【0011】

好ましくは、作動手段は、スプレーへッドに実質的に下方の力を与えることによってリフィルスプレーへッドの作動を引き起こすように作動可能である。実質的に下方の力は、好ましくは、スプレーへッドを実質的に下方方向に移動させてリフィルの本体とスプレーへッドの出口オリフィスの間の流体通路を開放し、ある一定の量の流体をハウ징の開口部から周囲環境内にスプレーするのに十分なものである。ある一定の量の流体がスプレーされた状態で、装置は、リフィルの固有の弾性及び／又は内部圧力が、作動手段をその手段に印加される力の必要なくその開始位置に戻すのに十分なスプレーへッド上の実質的に上方の力を印加することができるよう構成することができる。

40

【0012】

本発明の検出手段は、使用中にリフィルのスプレーへッド上の異なる反射率の区域の間で区別するようになっている。好ましくは、検出手段は、リフィルに問い合わせることによって上述のように区別することができる。リフィルスプレーへッドは、検出手段が、放射線をスプレーへッドに向けて放出し、具体的に又は近似的に又は全体的に反射の量がスプレーへッドの1つ又はそれよりも多くの部分の結果であるとするとすることができるよう反射した放射線を収集することにより、問い合わせを受けることができる。このような帰属により、検出手段は、直接的に又は制御ユニットと併用して、異なる反射率の区域がスプレーへッド上にいくらか存在しているか否かを判断することができる。リフィルのスプレーへッド上にいくらか存在しているか否かを判断することができる。

50

一ヘッド上に異なる反射率の区域がなければ、実質的に一定レベルの反射された放射線があるべきである。従って、代替構成においては、検出手段によるリフィルの問い合わせは、反射率の検出されたレベルをスプレー・ヘッドの特定部分に帰属させることなく、反射放射線の少なくとも1つの異なるレベルが検出されるか否かを検出することを可能にすることができる。このような検出は、検出手手段が、直接的に又は制御ユニットと併用して、異なる反射率の区域がスプレー・ヘッド上にいくらか存在しているか否かを判断することを可能にすることができる。

【0013】

検出手手段は、スプレー・ヘッドの1つの部分からの反射率が別の部分からの反射率より少なくとも0.5倍大きい時、好ましくは、少なくとも2倍大きい時、より好ましくは、少なくとも5倍大きい時、より好ましくは、少なくとも10倍大きい時、更に好ましくは、少なくとも50倍大きい時、最も好ましくは、少なくとも100倍大きい時にスプレー・ヘッドの少なくとも2つの別々の部分間に異なるレベルの反射率があると判断するように構成することができる。

【0014】

上述のように、検出手手段は、スプレー・ヘッドの移動中に異なる反射率の区域の間で区別するように作動可能なように構成されることが好ましい。より好ましくは、検出手手段は、スプレー・ヘッドの移動中だけにそのように作動可能なように構成されることが好ましい。これは、それによって検出手手段が装置内に固定位置を有して可動部品を持たず、従って、検出手手段の費用を低減し、かつ装置の耐用期間中に故障する可能性が低くすることを可能にするので有利であると考えられる。更に、このような構成では、検出手手段は、スプレー・ヘッドが検出手手段によって適切に検出可能であることを保証するより明確なパラメータをリフィル製造業者に可能にする所定の視野を有することができる。検出手手段がリフィルの作動中だけに電力を引き出すことになるので、装置がバッテリ式である場合に更に別の利点がある。

【0015】

好ましくは、検出手手段は、スプレー・ヘッドの実質的に上方の移動中に、すなわち、作動手段によって引き起こされる下方移動後のスプレー・ヘッドの上方移動中に異なる反射率の区域の間で区別するように作動可能であることだけに限ることができる。この構成において、リフィルの固有の弾性及び/又は内部圧力は、作動手段に印加される力なしにこの手段をその開始位置に戻すのに十分であると考えられる。このような構成は、スプレー・ヘッドの実質的に上方の移動が、作動手段に印加される力なしに達成することができ、従って、装置によって生成される電気的ノイズ/干渉を低減又は解消するので特に有利であろう。電気的ノイズ/干渉の低減は、スプレー・ヘッド上の異なる反射率の区域の間で区別する検出手手段の性能を改善することができ、従って、検出手手段の信頼性を高める一方、相対的に廉価な検出手手段を用いることを可能にすることができます。

【0016】

検出手手段は、異なる反射率の区域の間で区別するように作動可能にする前に、リフィルが装置内に装填されているかを判断するように作動可能とすることができます。この構成において、検出手手段は、装置内に装填された時にリフィルのスプレー・ヘッドが通常占める装置内の位置を問い合わせるように作動可能とすることができます、検出手手段がいかなる反射率も検出せず、又は所定レベルの反射率を検出しなければ、この状況は、装置内のリフィルの欠如を示すことができ、検出手手段は、作動手段をトリガすることを防ぐ。この構成はまた、ユーザが使用済みリフィルを除去した後かつ新しいリフィルを装置内に装填する前に、作動手段を周期的に作動することを防ぐので有利であると考えられる。

【0017】

好ましくは、検出手手段は、装置内に固定位置を含み、好ましくは、リフィルのスプレー・ヘッド、又はリフィルが装置内に装填される時にスプレー・ヘッドが通常占める区域に対して固定された視野を有する。

代替的に又は追加的に、検出手手段は、スプレー・ヘッド又はスプレー・ヘッドが通常占める

10

20

30

40

50

区域に問い合わせるために移動するように構成することができる。検出は、実質的に水平方向に、及び／又は実質的に垂直方向に、及び／又は少なくとも2方向に移動可能にすることができる。検出手段は、走査を実行するために単一位置の周囲でピボット回転することができると考えられる。検出手段は、魚眼レンズのような広角レンズを備えて、リフィルの問い合わせを実行する時に広範な視野を提供することができる。

【0018】

検出手段は、1つ又はそれよりも多くのセンサの形態で提供することができる。センサは、好ましくは、放射線を放出するようになった統合放射線エミッタを含み、更に、反射した放射線を収集するようになった収集部分を備える。代替的に、センサはまた、収集部分のみを含むことができ、放射線エミッタは、反射した放射線の少なくとも一部を収集部分によって収集することができるよう、スプレーへッドに向けて放射線を放出することができるよう位置決めされた別々の構成要素とすることができます。

好ましくは、センサは、赤外線センサの形態を有する光センサであり、より好ましくは、受動赤外線センサである。代替的に又は追加的に、光センサは、光センサ又はレーザセンサの形態で提供することができる。

【0019】

検出手段は、100mmまでの有効範囲で問い合わせるように構成することができ、有効範囲は、検出手段によって検出されるようにスプレーへッドによって反射された状態であらゆる問い合わせが移動すべき距離であり、すなわち、収集及び検出される検出手段まで反射された問い合わせが移動すべき距離に加えて、検出手段又は問い合わせ源とスプレーへッドの間の距離である。好ましくは、検出手段は、50mmまで、より好ましくは、20mmまで、より好ましくは、10mmまで、最も好ましくは、5mmまでの有効範囲を備える。

【0020】

従って、本発明の代替的態様により、流体のリフィルを備えたスプレー装置を提供し、リフィルは、流体のためのリザーバを形成する本体と、リザーバに流体連通するリフィルの最上部分に位置するスプレーへッドとを含み、装置は、リフィルをそこに受けるようになったハウジングを含み、これは、使用中にスプレーへッドの出口オリフィスから流体のスプレーを可能にするように通過させる適切な開口を有する。装置は、更に、リフィルが周期的に作動するように構成された作動手段を含み、装置は、使用中にリフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域との間で区別するためにスプレーへッドに問い合わせるように構成された検出手段を含み、スプレーへッドは、検出手段の問い合わせを実質的に反射して手段に戻すように成形された少なくとも1つの部分を含み、かつ検出手段の問い合わせを実質的に偏向させて手段から離すように成形された少なくとも1つの部分を備えることを特徴とする。

【0021】

本発明の代替的態様において、低反射率の少なくとも1つの区域は、検出手段からの問い合わせを偏向させて検出手段から離すように成形されたスプレーへッドの少なくとも1つの部分によって提供され、それによって問い合わせをその手段に向けて反射するために成形された少なくとも1つの部分、すなわち、高反射率の区域の問い合わせの時に検出手段によって検出される問い合わせの量に比べて低い問い合わせの量（例えば、放射線である）がその手段によって検出される。

【0022】

従って、本発明の更に別の代替的な態様により、流体のリフィルを備えたスプレー装置を提供し、リフィルは、流体のためのリザーバを形成する本体と、リザーバに流体連通するリフィルの最上部分に位置するスプレーへッドとを含み、装置は、リフィルをそこに受けるようになったハウジングを含み、これは、使用中にスプレーへッドの出口オリフィスから流体のスプレーを可能にするように通過させる適切な開口を有する。装置は、更に、リフィルが周期的に作動するように構成された作動手段を含み、装置は、使用中にリフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なく

10

20

30

40

50

とも 1 つの区域との間で区別するためにスプレー ヘッドに問い合わせるように構成された検出手段を含み、スプレー ヘッドは、検出手段の問い合わせを実質的に反射してその手段に戻すように成形された少なくとも 1 つの部分を含み、かつ検出手段の問い合わせを回避するために成形又は切り取られた少なくとも 1 つの部分を備えることを特徴とする。

【 0 0 2 3 】

本発明の更に別の代替的な態様において、低反射率の少なくとも 1 つの区域は、検出手段からの問い合わせを回避するために成形又は切り取られたスプレー ヘッドの少なくとも 1 つの部分によって提供され、それによって問い合わせをその手段に向けて反射するために成形された少なくとも 1 つの部分、すなわち、高反射率の区域の問い合わせの時に検出手段によって検出される問い合わせの量に比べて低い量又はゼロの問い合わせ（例えば、放射線である）が、その手段によって検出される。 10

【 0 0 2 4 】

従って、本発明の更に別の代替的な態様により、流体のリフィルを備えたスプレー装置を提供し、リフィルは、流体のためのリザーバを形成する本体と、リザーバに流体連通するリフィルの最上部分に位置するスプレー ヘッドとを含み、装置は、リフィルをそこに受けるようになったハウジングを含み、これは、使用中にスプレー ヘッドの出口オリフィスから流体のスプレーを可能にするように通過させる適切な開口を有する。装置は、更に、リフィルが周期的に作動するように構成された作動手段を含み、装置は、使用中にリフィルのスプレー ヘッド上の低反射率の少なくとも 1 つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも 1 つの区域との間で区別するためにスプレー ヘッドに問い合わせるように構成された検出手段を含み、検出手段から出される問い合わせは、有効範囲に実質的に等しい所定の距離にわたって検出可能であるように構成され、スプレー ヘッドは、検出手段の問い合わせを実質的に反射してその手段に戻すように成形された少なくとも 1 つの部分を含み、かつ検出手段の位置に対して成形又は切り取られた少なくとも 1 つの部分を備えることを特徴とする。 20

【 0 0 2 5 】

上述のように、有効範囲は、本明細書では、検出手段によって検出されるようにあらゆる問い合わせが移動すべき距離、すなわち、収集かつ検出される検出手段までスプレー ヘッドによって反射された状態で反射された問い合わせが移動すべき距離に加えて、検出手段又は問い合わせ源とスプレー ヘッドの間の距離に関連して用いられる。 30

この更に別の代替構成において、スプレー ヘッドの非切取り部分と反射後の戻りとの間の距離の移動が可能なように問い合わせが移動することができる距離を調整することにより、低反射率の 1 つの区域と高反射率の 1 つの区域との間で区別することができる。問い合わせの調整により、検出手段によって収集される問い合わせの量は、スプレー ヘッドの非切取り部分からよりも切取り部分から反射された問い合わせが少なく、検出手段によって検出可能である反射率のこの差異は、従って、異なる反射率の 2 つの区域を示している。問い合わせが移動することができる距離又は強度の調整は、上述の距離より大きく又は小さくすることができ、重要なことは、スプレー ヘッドの切取り部分が、検出手段によって収集可能かつ検出可能である非切取り部分に比べて少ない量の反射された問い合わせを生成するために問い合わせを調整することである。 40

【 0 0 2 6 】

従って、本発明の第 2 の態様により、流体のリフィルをそこに受けるようになっており、かつ使用中にリフィルからの流体のスプレーを可能にするように通過させる適切な開口を有するハウジングを含むスプレー装置を提供し、装置は、更に、リフィルが周期的に作動するように構成された作動手段を含み、装置は、使用中にリフィルのスプレー ヘッド上の低反射率の少なくとも 1 つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも 1 つの区域との間で区別するように構成された検出手段を備える。

【 0 0 2 7 】

従って、本発明の代替的態様により、流体のリフィルをそこに受けるようになっており、かつ使用中にリフィルからの流体をスプレーすることを可能にするように通過させる適 50

切な開口を有するスプレー装置を提供し、装置は、更に、リフィルが周期的に作動するよう構成された作動手段を含み、装置は、使用中にリフィルのスプレーへッドに問い合わせるように構成された検出手段を含み、装置は、スプレーへッドを有するリフィルに問い合わせるように構成され、スプレーへッドの少なくとも1つの部分は、検出手段の問い合わせを実質的に反射してその手段に戻すように成形され、かつスプレーへッドの少なくとも1つの部分は、検出手段の問い合わせを実質的に偏向させてその手段から離すように成形され、それによって使用中に装置は、リフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域との間で区別することができることを特徴とする。

【0028】

10

従って、本発明の更に別の代替的な態様により、流体のリフィルをそこに受けるようになっており、かつ使用中にリフィルからの流体をスプレーすることを可能にするように通過させる適切な開口を有するスプレー装置を提供し、装置は、更に、リフィルが周期的に作動するよう構成された作動手段を含み、装置は、使用中にリフィルのスプレーへッドに問い合わせるように構成された検出手段を含み、装置は、スプレーへッドを有するリフィルに問い合わせるように構成され、スプレーへッドの少なくとも1つの部分は、検出手段の問い合わせを実質的に反射してその手段に戻すように成形され、かつスプレーへッドの少なくとも1つの部分は、検出手段による問い合わせを回避するために成形又は切り取られ、それによって使用中に装置は、リフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域との間で区別することができることを特徴とする。

【0029】

20

従って、本発明の更に別の代替的態様により、流体のリフィルをそこに受けるようになっており、かつ使用中にスプレーへッドの出口オリフィスからこれを通って流体をスプレーすることを可能にするのに適切な開口を有するスプレー装置を提供し、装置は、更に、リフィルが周期的に作動するよう構成された作動手段を含み、装置は、前記リフィルのスプレーへッド上の低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域との間で区別するために使用中にリフィルのスプレーへッドに問い合わせるように構成された検出手段を含み、検出手段から出される問い合わせは、実質的に有効範囲に等しい所定の距離にわたって検出可能であるように構成され、装置に用いるスプレーへッドは、検出手段の問い合わせを実質的に反射してその手段に戻すように成形された少なくとも1つの部分を含み、かつ検出手段の位置に対して成形又は切り取られた少なくとも1つの部分を備えることを特徴とする。

【0030】

30

従って、本発明の第3の態様により、装置から流体をスプレーする方法を提供し、本方法は、流体のリフィルを本発明の第1又は第2の態様のいずれかによるスプレー装置内に装填する段階と、装置を作動モードに配置する段階とを含み、このモードは、作動手段の作動を引き起こすように構成され、作動手段は、リフィルのスプレーへッドに対して押すように周期的に作動し、かつその移動によってリフィルからある一定量の流体を解放し、解放された流体は、装置からハウジングの開口を通って周囲環境内にスプレーされ、装置内に設けられた検出手段が、作動モードにおいて、リフィルのスプレーへッド上又はスプレーへッドが通常占める区域内に低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域とを検出かつ区別するように作動可能であることを特徴とする。

好ましくは、検出手段は、作動手段の作動中及びリフィルスプレーへッドの移動中に作動可能である。より好ましくは、検出手段は、作動手段の作動中だけに作動可能である。最も好ましくは、検出手段は、リフィルスプレーへッドの実質的に上方の移動中、すなわち、作動手段によって引き起こされた下方移動後のスプレーへッドの上方移動中だけに作動可能であるように構成される。

【0031】

本方法は、作動手段の作動前の先行段階を含むことができ、検出手段は、リフィルが装

40

50

置内に装填される時にリフィルのスプレーへッドが通常占めるハウジング内の区域の初期問い合わせを実行する。この先行段階において、検出手段がいかなる反射率も検出しないか、又は所定レベルの反射率を検出しなければ、これは、装置内のリフィルの欠如を示すことができ、検出手段は、作動手段が作動するのを防ぐ。

【0032】

本発明の第3の態様の方法は、好ましくは、検出手段が、異なる反射率の上述の少なくとも2つの区域を検出及び区別することができなければ、作動手段の作動を防ぐように作動可能である。代替的に、本発明の第3の態様の方法は、好ましくは、検出手段が、異なる反射率の上述の少なくとも2つの区域を検出及び区別することができなければ、作動手段の更なる作動を防ぐように作動可能である。作動又は更なる作動の防止は、ユーザが装置をリセットし及び／又は継続防止の手動オーバーライドを開始するまで保持することができる。10

【0033】

上述の装置又は方法に用いられるリフィルについて考えると、スプレーへッド上の異なる反射率の区域は、異なる色の区域によって提供することができる。好ましくは、反射率の必要な差異を提供する色の組合せは、明色と暗色の組合せであり、明色は、放射線を吸収する傾向が高い区域、従って、低反射率の区域を提供する暗色よりも高いレベルの放射線の反射率を有する区域を提供する。特に好ましい組合せは、実質的に白色と実質的に黒色の組合せである。最も好ましくは、スプレーへッドは、スプレーへッドのシステムに実質的に黒色（例えば、マーク、点、正方形、矩形、又は三角形などのような）を備えて実質的に白色で提供される。例えば、スプレーへッドがほぼL字形である場合、システムは、L字形の短い部分であり、これは、リフィル本体のバルブシステムに接続され、短い部分は、その後方部分に单一の実質的に黒いマークを有する。20

【0034】

スプレーへッド上の異なる反射率の区域は、異なる赤外線（IR）反射率の区域によって提供することができる。特に異なるIR反射率の区域を提供する好ましい手段は、インク／ペンキ／ラッカーの使用を含み、これらは、IR放射線の吸収体又は反射体であり、好ましくは、普通光の下で裸眼では不可視である。

センサは、700から1350nmの範囲の波長を検出するように作動可能とすることができます。好ましくは、センサは、800から1100nmの範囲の波長を検出するように作動可能とすることができます。より好ましくは、センサは、850から1000nmの範囲の波長を検出するように作動可能とすることができます。最も好ましくは、センサは、実質的に940nmの範囲の波長を検出するように作動可能とすることができます。30

【0035】

異なる反射率の区域は、あらゆる適切な手段によってスプレーへッドに付加するか又は組み込むことができる。特に好ましい方法は、後にスプレーへッドに付加されるラベルへの異なる反射率の少なくとも1つの区域の初期付加を含む。代替的に、異なる反射率の少なくとも1つの区域は、スプレーへッドに印刷、彫刻、及び／又は直接付加することができる。更に別の方法として、スプレーへッドは、2つ又はそれよりも多くの構成要素部品から製造することができ、部品の少なくとも2つには、互いに対して区別可能な反射特性を有する外部区域が設けられる。40

【0036】

典型的には、スプレーへッドは不透明であるが、代替構成においては、スプレーへッドは、実質的に透明とすることができます。リフィルのバルブシステムには、異なる反射率の区域を設けることができる。例えば、バルブシステムは、暗い配色を有することができ、それによって検出手段が検出可能な差異を生成することができる。代替的に、スプレーへッドはまた、バルブシステムに見当を合わせた実質的に透明な窓を備えて検出手段によってバルブシステムを見ることを可能にし、異なる反射率の区域を提供することができる。

【0037】

リフィルのスプレーへッドは、典型的にはほぼL字形のプロフィールを有し、L字形の短50

い部分は、バルブシステムの自由端に係合する。好ましくは、本発明の装置に用いるリフィルのスプレーへッドは、バルブシステムに接続されたスプレーへッドの部分と出口オリフィスを有するスプレーへッドの部分との間に実質的に90度の角度を備えたほぼL字形であるが、この角度は、60から120度の間とことができる。

【0038】

代替構成において、スプレーへッドは、あらゆる問い合わせを偏向させて装置の検出手段から離すように成形することができる。本発明の装置において、検出手手段は、固定位置に提供することができ、従って、問い合わせるのにスプレーへッドの限定された視野しか持たず、かつ反射された問い合わせを検出することができる限定された視野又は区域しか持たない。従って、スプレーへッドは、装置の検出手手段によって視認可能なスプレーへッドの一部が検出手手段の問い合わせを実質的に反射するように成形され（例えば、ほぼ平坦かつ検出手手段と実質的に平行であるか又は好ましくは緩やかな湾曲で湾曲することにより）、かつ装置の検出手手段によって視認可能なスプレーへッドの少なくとも一部が検出器手段の問い合わせを実質的に偏向させるように成形することができる（例えば、反射された問い合わせが反射されて検出手手段の収集部分から離れるように問い合わせの方向及び検出手手段の位置に対して角度を付け、従って、実質的に検出不可であるか又はあまり検出できないことにより）。

10

【0039】

反射及び偏向部分を有するスプレーへッドのためのこの代替構成において、スプレーへッドの下部部分（バルブシステムに接続されたスプレーへッドの部分）は、本発明の装置における検出手手段の固定位置に対してほぼ平坦かつ平行又は緩やかに湾曲した外面を有して使用中に問い合わせを検出手手段に向けて反射することにより、反射部分とすることが好ましいであろう。この構成において、偏向部分は、好ましくは、ほぼ平坦又は本発明の装置内の検出手手段の固定位置から離れて角度を付ける緩やかに湾曲した外面を有して、使用中に問い合わせを偏向させて検出手手段から離すこのスプレーへッドの上部部分である。例えば、その表面は、問い合わせを法線から90度離して偏向させるように、好ましくは、問い合わせを法線から90度より大きく離して偏向させるように成形することができる。偏向部分は、問い合わせ源に合わせてV字形プロフィールを有して問い合わせを2つの異なる方向に離して偏向させることができ、これらの方向は、いずれも検出手手段に向けられず、好ましくは、法線から90度離れ、又はより好ましくは、法線から90度より大きく離れる。スプレーへッドのこの代替構成に対して言及したスプレーへッドの上部及び下位部分は、互換的に使用され、実際、上部部分は、反射部分とすることができ、下位部分は、偏向部分とすることができ、上述のような逆の場合も同じである。

20

【0040】

更に別の代替構成において、スプレーへッドには、使用中に検出手手段による問い合わせを回避するために切取り部分を設けることができる。このような切取り部分は、検出手手段が切取り部分におけるあらゆる反射率の欠如に対してスプレーへッドの部分（例えば、反射部分）からの問い合わせの反射における差異を検出することができるよう、検出手手段によって問い合わせられるスプレーへッドの区域内に位置することができる。切取り部分は、切取り部分と同じ効果を提供するために通常でない形状（すなわち、非L字形）を有するように成形されたスプレーへッドによって提供することができる。例えば、スプレーへッドは、バルブシステムの自由端に係合するための短い実質的に垂直な部分を含むことができ、かつ装置の開口を通して流体のスプレーを向けるための短い実質的に水平な部分を有することができ、スプレーへッドは、この短い部分の間に長い横方向区画を有することができる。スプレーへッドのこの通常でない構成の結果は、切取り部分と同じ効果をもたらす結果を提供することができ、それによってスプレーへッドの検出手手段の走査は、短い実質的に垂直な区画の上のあらゆる反射率の欠如に対するスプレーへッドの短い実質的に垂直な区画の反射率の差を検出する。

30

【0041】

更に別の代替構成において、スプレーへッドには、スプレーへッドの非切取り部分から

40

50

反射された問い合わせが移動する距離に比べて長い距離を、使用中に反射された問い合わせが検出手段に移動するように切り取られた部分を設けることができる。この構成において、問い合わせは、例えば検出手段から放出された放射線により、スプレー・ヘッドの非切取り部分と反射後の戻りとの間の距離を移動することができるように調整すべきであるが、この距離が増加すれば、放射線が増加した距離を移動する可能性は少なくなる。放射線の調整により、検出手手段によって収集される放射線の量は、スプレー・ヘッドの非切取り部分から反射される放射線よりも切取り部分から反射される放射線が少なく、反射における差異は、検出手手段によって検出可能であり、従って、異なる反射率の2つの区域を示している。

【0042】

10

スプレー・ヘッド上の異なる反射率の区域は、異なる反射率の少なくとも1つのラインの形態で提供することができる。この1つ又はそれよりも多くのラインは、好ましくは、スプレー・ヘッドの入口区画に対して実質的に垂直であり、すなわち、リフィルが平坦な表面に配置される時に実質的に水平方向である。ラインのこのようないくつかの配向は、特に上述の検出手手段がスプレー・ヘッドの移動中に作動可能である場合に、検出手手段が異なる反射率を有するラインを区別することができる可能性を増加させることができるので有利であろう。

【0043】

スプレー・ヘッド上の異なる反射率の区域は、異なる反射率の2つのラインの形態で提供することができる。代替的に、スプレー・ヘッド上の異なる反射率の区域は、異なる反射率の複数のラインの形態で提供することができる。2つ又は複数のラインの使用は、リフィルが安全なリフィルか否かに関して装置に追加情報を与えることができるコードとしてこれらを作動可能にすることができるので、有利であると考えられる。

20

【0044】

代替的に、異なる反射率の区域は、1つ又はそれよりも多くの模様、及び／又は1つ又はそれよりも多くの形状、及び／又は1つ又はそれよりも多くの文字、及び／又は1つ又はそれよりも多くの数字の形態で提供することができる。

このような追加情報は、装置がその作動モードを変更することができるようにリフィルの特定のタイプを含むことができる。例えば、リフィルが殺虫剤を含む場合、スプレーの頻度は、望ましくは、装置が芳香剤などをスプレーする時とは異なることができる。

【0045】

30

別の例として、追加情報は、特定のリフィルの耐用年数の具体的な終了に関連させることができる。この構成において、装置は、リフィル内に蓄えられた流体の量によって作動の所定数及び流体量が可能にする作動数を調節することができ、特定のタイプのリフィルの所定数は、上述の追加情報に記憶される。

代替的に、反射率の区域は、上述の追加情報を与えることができ、検出手手段は、特定の反射特性の存在を認識するようになっており、この特定の反射特性は、装置が追加情報を認識することができるようにこのようないくつかの特性の内部記憶を参照することができる。

【0046】

上述の態様のあらゆる装置には、インジケータを設けることができ、インジケータは、ユーザに情報を示すように作動可能である。このような情報は、装置に装填されたリフィルが装置に用いることを目的としないので危険である可能性があるか否か、リフィルを変更する必要があるか否か、バッテリを交換する必要があるか否か（装置がバッテリ式である場合）、及び他の潜在的に有用な情報を含むことができる。

40

【0047】

インジケータは、可視表示及び／又は可聴表示を提供するように作動可能とすることができます。

好ましくは、インジケータは、1つ又はそれよりも多くの光源、好ましくは、1つ又はそれよりも多くのLEDから光を放出することによって可視表示を提供するように構成される。1つ又はそれよりも多くの光源は、異なる色の光を放出するようになっており、装置が実行している現在の機能を表示することができる。これに加えて又はその代わりに、

50

1つ又はそれよりも多くの光源は、明滅又は点滅して装置が実行している現在の機能を表示することができる。

【0048】

可視インジケータは、液晶表示画面などの形態で提供することができ、画面は、ユーザにメッセージを提供するようになっており、例えば、このようなメッセージは、「オン」、「危険なリフィル挿入」、「リフィル交換」、「バッテリ交換」、「スプレー残数」、「リフィルの耐用年数」、「オフ」を含むことができる。

装置には、ブースト機構を設けることができる。ブースト機構は、ユーザ操作のスイッチ又はボタンなどにリンクすることができる。ブースト機構の作動において、作動手段は、リフィルの即時作動を引き起こすように作動することができる。10

装置は、主に電力供給で作動し、及び／又はバッテリ式であり、及び／又は装置上に置かれた太陽電池で作動させることができる。最も好ましくは、装置は、バッテリ式である。10

【0049】

従って、本発明の第4の態様により、本発明の以上の態様のいずれかによる装置又は方法に用いるための流体のリフィルのためのスプレーへッドを提供し、スプレーへッドは、入口区画及び出口オリフィスを含み、入口区画は、リフィルのバルブシステムに接続するようになっており、出口オリフィスは、流体スプレーをリフィル本体から離れる方向に向けることができ、スプレーへッドは、低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域とを有する外側を有することを特徴とする。20

【0050】

従って、本発明の第5の態様により、本発明の以上の態様のいずれかによる装置又は方法に用いるための流体のリフィルを提供し、リフィルは、ある一定の量の流体を収容するための本体と、スプレーへッドが接続されたバルブシステムとを含み、スプレーへッドは、本体から出口オリフィスまでの流体の経路を形成する入口区画と出口オリフィスとを含み、スプレーへッドが、低反射率の少なくとも1つの区域と相対的に高い反射率の少なくとも1つの区域とを有する外側を有することを特徴とする。

従って、本発明の第6の態様により、本発明の第2の態様の方法によって作動するよう構成された本発明の第1又は第2の態様による装置を提供する。

【0051】

誤解を避けるために、本明細書に開示する全ての特徴及び／又は開示するあらゆる方法又は処理の全ての段階は、このような特徴及び／又は段階の少なくとも一部が相互排他的である組合せを除いて、あらゆる組合せで併用することができる。本発明に開示する各特徴は、明示的に別段の説明をした場合を除き、同様、同等、又は類似の目的を果たす代替特徴で置換することができる。すなわち、明示的に別段の説明をした場合を除き、開示した各特徴は、一般的な一連の同等又は類似の特徴の単に一例に過ぎない。30

ここで、本発明の実施形態を単に一例として図面を参照して以下に説明する。

【図面の簡単な説明】

【0052】

【図1】リフィルを装填した本発明の装置の側面図である。

40

【図2】リフィルを装填した本発明の装置の正面図である。

【図3A】リフィルスプレーへッドの第1の実施形態の斜視図である。

【図3B】図3Aのスプレーへッドの背面図である。

【図4A】リフィルスプレーへッドの第2の実施形態の斜視図である。

【図4B】図4Aのスプレーへッドの平面図である。

【図5A】リフィルスプレーへッドの第3の実施形態の斜視図である。

【図5B】図5Aのスプレーへッドの背面図である。

【図6A】リフィルスプレーへッドの第4の実施形態の斜視図である。

【図6B】図6Aのスプレーへッドの側面図である。

【発明を実施するための形態】

50

【0053】

図1及び図2に示すように、芳香剤スプレー装置10は、開口部14が通っている着脱式前部区画12aを備えたハウジング12を含む。前部区画12aは、ヒンジ付けされて装置10の内部へのアクセスを可能にすることができる。この実施例においてエーロゾルスプレー・キャニスターであるリフィル16は、プラットフォーム18上のハウジング12内に保持される。スプレー・キャニスター16の出口システム20は、スプレー・ヘッド22の下部開口部に受け取られる。作動手段24は、リフィル16の上に配置され、実質的に下方圧力をスプレー・ヘッド22に加え、かつリフィル16の作動を引き起こすように移動可能なアーム24を有する。リフィルの作動中、リフィル16の本体26内に保持された流体は、バルブシステム20を通してスプレー・ヘッド内に押し進められ、ノズル28の形態の出口オリフィスを通じてスプレー・ヘッドから外部環境内に出る。作動手段26は、バッテリ30によって電力供給される。

【0054】

装置は、更に、リフィルが装置10内に装填された時にスプレー・ヘッドの通常の位置に実質的に隣接して配置される検出手段38を備える。

図示していないが、検出手段38は、スプレー・ヘッド22に面するように構成されたセンサを含み、センサは、放射線、この実施形態では、好ましくは、赤外線をスプレー・ヘッド22に向けて放出し、それを問い合わせるようになっている。センサはまた、センサの視野によってスプレー・ヘッド22上の反射率の異なる区域の間で区別するために反射した放射線を収集することができる。

検出手段38は、作動手段26と直接通信するか、代替的に、作動手段26と通信する制御ユニット(図示せず)と通信することができる。検出手段38と作動手段26との通信は、直接的であれ制御ユニットを通じて間接的であれ、危険及び/又は不正なリフィルが装置10内に装填された時に装置が反応を発生させることを可能にするのに不可欠である。

【0055】

使用中、リフィル16は、プラットフォーム18上に配置され、バルブシステム20は、スプレー・ヘッド22の入口34内に係合する。リフィル16は、互換的な品目であり、スプレー・ヘッド22は、典型的にリフィル16に搭載される。

リフィル16が所定位置に配置されると、スプレーするための芳香剤(又は消毒剤、殺虫剤、又は殺菌剤などのような他の物質)のための流体経路が、リフィル16からスプレー・ヘッド22を通って、かつハウジング12aの前部区画の開口部14を通過して周囲環境内に出るように形成される。

リフィル16から流体のスプレーを引き起こすように、作動手段が作動してアーム24をスプレー・ヘッド22の上に下ろし、スプレー・ヘッドを実質的に下方方向に押す。スプレー・ヘッド22の下方移動は、対応するバルブシステム20の下方移動を生じさせ、これがバルブを開放し、かつ流体がバルブシステム、スプレー・ヘッドを通って開口部14から周囲環境に流出することを可能にする。

【0056】

作動手段26は、ユーザがユーザ入力手段32を通じて選択することができるいくつかの選択可能な設定を有する。ユーザ入力手段32は、装置を作動させるか又は停止させるか否か、スプレー頻度のような装置の特定の作動モード、タイマ遅延、又は他のそのような機能をユーザに選択せしめるように作動可能とすることができる。好ましい頻度設定は、流体を9分毎、又は18分毎、又は36分毎にリフィルからスプレーするオプションであろう。

【0057】

図3を参照すると、スプレー・ヘッド22上の異なる反射率の区域を見ることができる。特に、スプレー・ヘッド22のネックの部分34は、暗色インク/ペンキ/ラッカーの層35で被覆され、これは、被覆されていないネック34の残りの部分よりも低反射率である。

10

20

30

40

50

本発明の一実施形態では、検出手段38は、スプレーへッド22の存在を検出するためには、スプレーへッド22上に低反射率の少なくとも1つの区域と高反射率の少なくとも1つの区域とがあるか否かを更に検出するように作動可能とすることができる。

【0058】

第1に、検出手段38は、リフィルが装填された時にスプレーへッド22が通常占める区域を問い合わせることにより、リフィル16が装置内に装填されているかを検出するように作動可能とすることができる。作動手段24の作動を可能にする前に、検出手段38は、装置内に装填された時にリフィルのスプレーへッドが通常占める装置内の位置の初期問い合わせを実行することができ、検出手段がいかなる反射率も検出せず、又は所定レベルの反射率を検出しなければ、この状況は、装置内のリフィルの欠如を示すことができ、検出手段38は、作動手段と通信することによって直接的に又は制御ユニットを通じて間接的に作動手段が作動することを防止する。好ましくは、検出手段は、図3Bの矢印40によって示すように、スプレーへッドのネックの下部部分が通常占める区域を問い合わせる。

10

【0059】

リフィル16の存在が検出された場合には、検出手段は、更に、スプレーへッド22の更に別の部分を問い合わせるように構成される。検出手段38は、赤外線のような放射線を、矢印42によって示す視野にわたるようなその1つ又はそれよりも多くの部分にわたってスプレーへッドに向けて放射することにより、スプレーへッド22に問い合わせることを可能にすることができる。検出手段は、反射された放射線を収集することができ、それによって収集された反射量は、具体的に又は近似的に又は全体的にスプレーへッド22の1つ又は複数の部分に起因するものとすることができます。このような帰属により、検出手段38は、直接的に又は制御ユニット(図示せず)と組み合わせて、スプレーへッド22上に異なる反射率の区域がいずれか存在するか否か判断することを可能にすることができる。

20

【0060】

代替的に、検出手段38によるリフィルの問い合わせは、反射された放射線の少なくとも1つの異なるレベルが、検出された反射率のレベルをスプレーへッドの特定の区画に起因させることなく検出されるか否かを検出手段に検出させることを可能にすることができる。いずれのこののような検出も、異なる反射率の区域がスプレーへッド上に又はこれが通常占める区域内にいくらか存在するかを直接的に又は制御ユニット(図示せず)と組み合わせて検出手段38が判断することを可能にすることができる。

30

いずれの形態の問い合わせでも、反射率の異なる区域が検出されると、検出手段38は、作動手段26と直接的に又は制御ユニット(図示せず)を通じて間接的に通信し、作動手段26を流体のスプレーを引き起こすユーザ入力指令によって作動させることができる。

【0061】

反対に、反射率の異なる区域が検出されなければ、すなわち、危険な可能性があるリフィルが装置内に装填された場合には、検出手段38からの直接又は間接の通信は、作動手段26に休止モードに入るように要請する。休止モード中、作動手段26は作動せず、かつ流体のスプレーを引き起こさない。休止モードは、ユーザが装置のリセットを開始するまで保持される。リセットは、ユーザが新しいリフィルを装置内に挿入し、及び/又はユーザがリセットボタンなどを作動することによって容易にすることができます。しかし、破壊者が意図的に危険である可能性があるリフィルを装填して装置をリセットした場合に、検出手段38がスプレーへッド22を走査して必要な反射率を見つけられない状態で、作動手段26は、再び休止モードに置かれることになる。

40

【0062】

代替の実施形態では、検出手段は、スプレーへッド22の存在を検出し、かつ作動手段26による作動に続いてスプレーへッド22の移動中だけにスプレーへッド22上に低反射率の少なくとも1つの区域及び高反射率の少なくとも1つの区域があるか否かを検出する

50

るよう作動可能にすることができる。この移動は、検出手段 3 8 がスプレー・ヘッド 2 2 の所定の比率を見る機会を可能にし、従って、検出手段の視野を固定することができる（例えば、図 3 B の矢印 4 2 によって定めるように）。スプレー・ヘッド 2 2 の問い合わせ中に反射率の異なる区域が検出手段 3 8 によって検出された場合に、これらの手段は、直接的又は間接的のいずれかで作動手段 2 6 と通信し、流体のスプレーを引き起こすユーザ入力指令によって作動手段 2 6 を作動させることを可能にする。反対に、反射率の異なる区域が検出されなければ、すなわち、危険である可能性があるリフィルが装置内に装填されて潜在的に破壊行為を生じさせる場合、検出手段 3 8 からの通信は、上述のように作動手段 2 6 が休止モードに入るよう要請することになる。

【0063】

10

リフィル 1 6 が装置 1 0 内に装填され、かつ検出手段 3 8 が低反射率の 1 つの区域と高反射率の 1 つの区域との間で区別することができた時、制御手段などは、計数機構を開始する。計数機構は、リフィル内に蓄えられた流体量に対応するリフィルの所定数の作動を可能にするように較正することができる。計数機構は、使用中及び所定数の作動に達した後に、装置 1 0 を休止モードに入れさせるように、従って、ユーザがリフィルを交換し、及び／又は装置をリセットするまでリフィルの更なる作動を防止するよう作動可能とすることができる。計数機構は、リフィルが装置内に装填される度に自動的にリセットすることができる。

【0064】

20

図 3 から図 6 は、リフィルスプレー・ヘッドの様々な実施形態を示している。上述のように、図 3 は、スプレー・ヘッドがほぼ L 字形プロフィールを有し、L 字形の短い部分のネック部分 3 4 がバルブシステムの自由端に係合する第 1 の実施形態を示している。バルブシステムに接続されたスプレー・ヘッドの部分と出口オリフィスを有するスプレー・ヘッドの部分との間の角度は、実質的に 90 度であるように示しているが、この角度は、60 度から 120 度の間とすることでき、重要な態様は、出口オリフィスが流体のスプレーを開口部 1 4 を通してかつ装置のハウジングから離れるように向けることである。スプレー・ヘッド 2 2 のネック部分 3 4 は、暗色インク／ペンキ／ラッカーの層 3 5 で被覆され、これは、被覆されないネック 3 4 の残りの部分よりも低反射率である。理想的には、暗色の層は、実質的に黒色であり、ネック部分 3 4 の残りの部分を含むスプレー・ヘッドの残りは、実質的に白色である。

30

【0065】

図 3において、暗色インク／ペンキ／ラッカーの層がスプレー・ヘッドに被覆されているが、これは、ラベルの付加、印刷、彫刻のようなあらゆる適切な手段によって付加又は組み込むことができ、又は互いに固定された 2 つ又はそれよりも多くの構成要素からスプレー・ヘッドを製造することができる。

図 4 及び図 5において、スプレー・ヘッド 2 2 は、あらゆる問い合わせを装置の検出手段 3 8 から離れるように偏向させるように成形される。図 4 に示すスプレー・ヘッドに使用する検出手段は、矢印 4 6 に示すように問い合わせるスプレー・ヘッドの固定位置及び制限された視野を有する。矢印 4 8 は、リフィルが装填された時にスプレー・ヘッド 2 2 が通常占める区域を問い合わせることによってリフィル 1 6 が装置内に装填されているか否かを判断するために検出手段が検出することができる視野を示している。

40

【0066】

検出手段は、矢印 4 4 の方向に問い合わせを放出するように作動可能であり、スプレー・ヘッドの V 字形部分 5 0 は、検出手段の問い合わせを実質的に偏向させて検出手段に戻らないが矢印 4 4' の方向にそこから離れるように成形される。反対に、スプレー・ヘッドのネック部分 4 は、問い合わせを実質的に反射してそれによって収集される検出手段に戻るように成形される。V 字形部分 5 0 による問い合わせ 4 4 の偏向は、問い合わせを偏向させて法線から 90 度又は法線から 90 度より大きく離すように成形することができる。

図 5 に示すスプレー・ヘッドは、V 字形部分 5 4 の 90 度の配向を除いて、図 4 に示すものと同様であり、従って、使用中に矢印 5 2' の方向に問い合わせ 5 2 の異なる方向の偏

50

向を引き起こす。

【0067】

図6において、スプレーへッドの更に別の代替構成を示しており、スプレーへッドの非切取り部分から移動する反射された問い合わせの距離に比べて長い距離を、反射された問い合わせが使用中に検出手段に移動するように切り取られた部分を設けることができると考えられる。図6に示すスプレーへッドに使用する検出手段は、矢印60によって示すように問い合わせるスプレーへッドの固定位置及び制限された視野を有する。矢印58は、リフィルが装填された時にスプレーへッド22が通常占める区域を問い合わせることによってリフィルが装置内に装填されているか否かを判断するために検出手段が検出することができる視野を示している。この構成において、検出手段から放出される矢印62、62'によって示す問い合わせは、スプレーへッドの非切取り部分と反射後の戻りとの間の距離を移動することができるように調整すべきであるが、この距離が増加する場合には、放射線は増加した距離を移動する可能性が少なくなる。放射線の調整により、矢印62に沿って検出手段によって収集される放射線の量は、矢印62'に沿って移動する放射線からの量より少なく、反射率のこの差は、検出手段によって検出可能であり、従って、異なる反射率の2つの区域を示している。10

【0068】

本明細書（あらゆる添付した特許請求の範囲、要約、及び図面を含む）に開示した全ての特徴、及び／又は開示したあらゆる方法又は処理の全ての段階は、このような特徴及び／又は段階の少なくとも一部が相互排他的である組合せを除いて、あらゆる組合せで併用することができる。本明細書（あらゆる添付した特許請求の範囲、要約、及び図面を含む）に開示した各特徴は、明示的に別段の説明をした場合を除き、同じか、同等か、又は類似の目的を果たす別の特徴によって置換することができる。従って、明示的に別段の説明をした場合を除き、開示した各特徴は、一般的な一連の同等又は類似の特徴の一例に過ぎない。本発明は、上述の実施形態の詳細に制限されない。本発明は、本明細書（あらゆる添付した特許請求の範囲、要約、及び図面を含む）に開示した特徴のあらゆる新規なもの又はあらゆる新規な組合せ、又は開示したあらゆる方法又は処理の段階のあらゆる新規なもの又はあらゆる新規な組合せにまで及ぶものである。20

【符号の説明】

【0069】

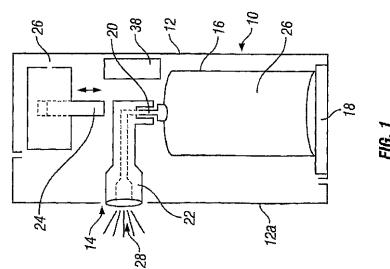
22 スプレーへッド

34 スプレーへッドのネック部分

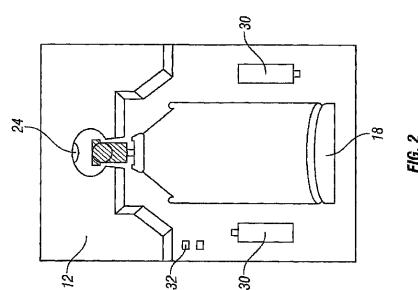
35 暗色インク／ペンキ／ラッカーの層

30

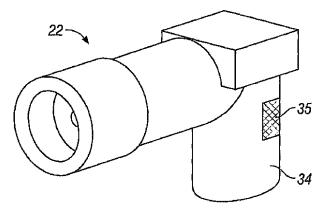
【図1】



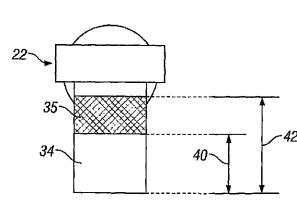
【図2】



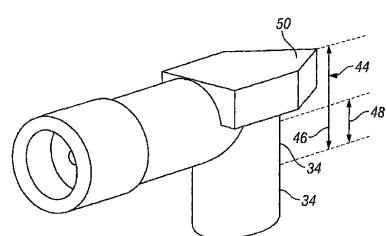
【図3A】



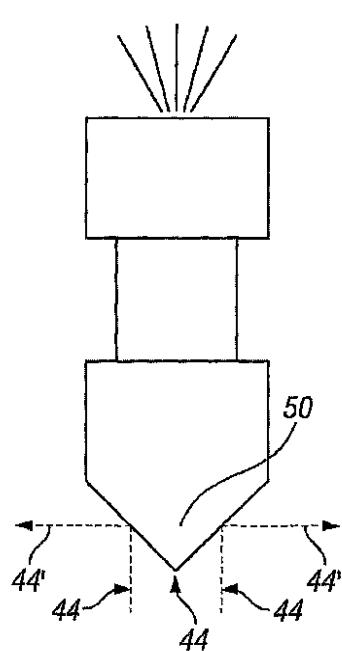
【図3B】



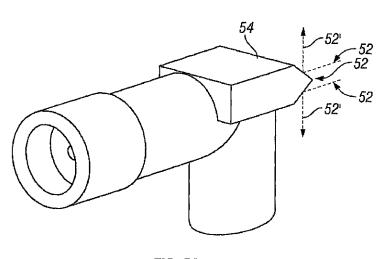
【図4A】



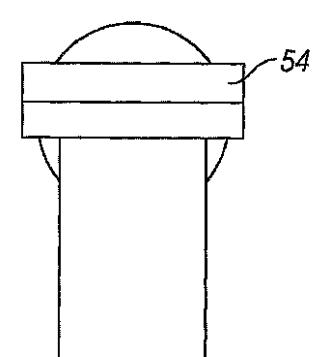
【図4B】



【図5A】



【図5B】



【図 6 A】

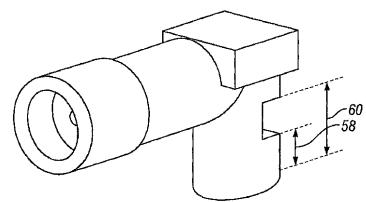


FIG. 6A

【図 6 B】

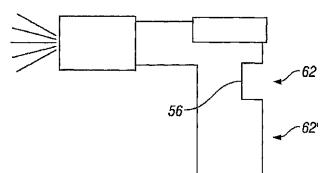


FIG. 6B

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I

B 0 5 B 12/02 (2006.01)
A 6 1 L 9/14 (2006.01)

(74)代理人 100095898

弁理士 松下 満

(74)代理人 100098475

弁理士 倉澤 伊知郎

(72)発明者 バトラー マーティン

イギリス エイチユー8 7ディーエス ハル ダンソム レーン レキット ベンキサー (ユ
ーケイ) リミテッド内

(72)発明者 ウォルシュ スティーヴ

イギリス エイチユー8 7ディーエス ハル ダンソム レーン レキット ベンキサー (ユ
ーケイ) リミテッド内

審査官 豊島 唯

(56)参考文献 特開昭62-171766 (JP, A)

特開2002-113398 (JP, A)

特開2000-070797 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 8 3 / 3 4

B 0 5 B 9 / 0 4

B 6 5 D 8 3 / 2 8

B 6 5 D 8 3 / 4 2

B 6 5 D 8 3 / 5 8

B 6 5 D 8 3 / 3 6